

第17回越後・謙信SAKEまつり2022 出店者募集要領

越後・謙信SAKEまつり実行委員会では、新型コロナ感染拡大状況下において3年ぶりの高田本町商店街での開催を検討してまいりました。イベントが中止とならないよう、感染症対策を徹底する必要があります。

出店者の皆様にはご不便をお掛けする事となりますが、当イベントを成功させるためご協力をお願い申し上げます。

越後・謙信SAKEまつり実行委員会

～ 目 的 ～

上越地域の酒蔵や酒づくり文化を市内外に向けて情報発信するとともに、本町商店街を含む中心市街地の活性化を図ることを目的とする。

1 日程・会場

日程 令和4年10月22日（土）11:00～19:00

令和4年10月23日（日）10:00～16:00

会場 上越市高田本町商店街（本町3丁目、4丁目、5丁目） 歩行者天国

2 主催

越後・謙信SAKEまつり実行委員会

3 募集期間

令和4年7月11日（月）から令和4年7月31日（日）17:00まで

4 募集対象事業者及び出店条件

▼ 対象事業者

上越市内または妙高市内に本社を有し、店舗を構えている事業者。

▼ 出店条件【必ずご確認ください】

①2日間出店し、出店準備、撤収、販売等の人員を確実に確保すること。（1日のみの出店は不可）

②出店内容については食の販売とし、SAKEまつりの目的に沿った出店とすること。

※食以外のものの販売はできません。（ソフトドリンクは可）

※有償・無償を問わず酒類の提供は一切できません（実行委員会が認めた酒類を除く）。試飲・サービスでの提供も不可。

- ③飲食ブースで販売する商品は可能な限り「日本酒を使った料理」「日本酒にちなんだ料理」とすること。（酒粕などでも可能です）
- ④飲食ブースで販売する商品は、上越市または妙高市の特産品・郷土料理とする。その他、上越市または妙高市産の食材を使用し地域特性を活かした商品とすること。
※申込書に使用する食材、仕入れ予定先を記入してください。
- 【特産品の例示】メイド・イン上越認証品、雪室商品、発酵食品、妙高あっぱれ逸品など
- ⑤出店は、申込みブース内で全て完結させ、商品や備品の保管に際し、会場内の美観を損なわないよう細心の注意を払うこと。
- また、ブース（テント）外をバックヤードやストックヤードとして利用することは固く禁じます。また、ブース外及びアーケード下に簡易チェアやテーブルを置き飲食スペース・休憩スペースを設置する事も固く禁じます。
- ※ルールが守られないと次回以降のイベント開催ができなくなることも十分考えられるため、必ず守ってください。**
- ⑥イベント当日は、実行委員会の指示に従い、来場者や他の出店者とのトラブルや風紀を乱す行為を行わないこと。
- ※上記⑤、⑥について、当日、実行委員が会場内を巡視のうえ、確認を行います。実行委員会の指示に従わなかった場合、次年度以降の出店を認めません。また、来場者や他の出店者等とトラブルを起こした場合は、その場で退場いただく場合がありますので、ご承知おきください。
- ⑦申込数が募集予定数を超えた場合、申請内容に疑義がある場合の取扱いは、実行委員会で抽選もしくは協議を行い決定する。落選した場合であっても、実行委員会に対して異議を申し立てないこと。
- ⑧後日開催する出店者説明会に必ず出席すること。また、当日会場で販売する担当者にも、説明された内容を確実に伝えておくこと。

5 募集ブースについて

(1) 募集ブース数：55（内訳：テントブース：45、移動販売車：10）

※募集数を超えた場合は、実行委員会で抽選にて出店者を決定します。またブースの出店内容など申込状況に応じて、出店ブース数の調整を行う場合があります。

※今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、テントの配置が例年と変わります。予めご了承ください。

(2) 出店スペースについて

○ テントブース

- ・ 1団体の申込ブース数については、1ブースとします。
- ・ 1ブースの大きさは、1.5間（間口）×2間（奥行）となります。
- ・ 出店形式については、2間×3間のテントを2事業者で使用、または2間×1.5間のテントを1事業者での使用となります。

○ 移動販売車

- ・ 1事業者の申込区画数は1区画とします。
- ・ 1区画の大きさは、5.2m（間口）×2.0m（奥行）となります。

※なお、同区画内に、簡易的な販売用のテーブル等を設置することを可能としますが、夜間及び緊急車両通行時は、撤去していただきますので、あらかじめご承知おき願います。

(3) 販売内容について

- ・ 会場のレイアウトの都合上、募集ブース数を変更することがありますのであらかじめご承知おきください。
- ・ 調理に伴い煙の出る屋台（例：焼き鳥、串焼き、焼肉など）については出店エリアが限定されます。販売商品が競合する屋台同士が隣接してしまう場合もございますが、ご了承ください。
- ・ 調理に伴い煙が発生する場合は出店申込書にて事前に申請が必要です。事前申請なしに煙を発生させた場合は、その場で退場いただきます。
- ・ 過度な煙を排出しないよう、ご協力をお願いします。
- ・ 器材や商品の保管を含め、すべて上記出店スペース内に収まるよう整理し、スペース外にはみ出さないでください。

6 出店負担金について（1ブース当たりの出店負担金）

- ・ 出店料 40,000円（2日間）
- ・ 電気使用料（コンセントを使用する場合） 1口当たり15,000円（2日間）
- ・ 1口の最大電気使用量は1,500wとします。

※昨今の資機材や人件費などの価格高騰により、以前の出店料でのまつり開催が困難となりました。

ご出店いただいております皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、今年より、やむを得ず出店料の値上げをさせていただくこととなりました。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(出店料：35,000円→40,000円、電気使用料：10,000円→15,000円)
※上記の出店負担金は、8月30日（火）までに入金してください。出店負担金の入金が確認できない場合は、出店取消とさせていただきます。

7 主催者が準備する備品等について

- ・1ブースあたり、販売用テーブル2台、椅子2脚、照明器具（電球1個）を用意します。
- ・販売用テーブルと椅子は、有料（2日間通して、販売用テーブル1台：1,000円、椅子1脚：200円）にて追加することが可能です。追加を希望される場合は、出店申込書に追加希望数をご記入ください。

8 火気及びコンセントの使用について

- ・電気及び火気を使用する場合は、出店申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- ・コンセントを使用する場合は申込用紙に使用口数をご記入の上、お申し込みください。使用口数に応じて、電気使用料をご負担いただきます。
- ・**出店者による発電機の持込みは禁止とします。**
- ・火気の使用については、十分注意し、閉店時の消火点検を確実に実施してください。
- ・火気を使用する出店者は、**必ず消火器を用意し、出店ブース内に設置してください。消防署の検査までにご用意いただけない場合は、その場で退場いただきます。**

9 出店者の決定

- ・出店者について、定数を超えた場合は実行委員会で抽選を行い決定します。
- ・出店内容や申込状況に応じて、出店数の調整を行う場合があります。
- ・出店の決定通知については、8月中旬までに発送予定です。
- ・出店する場所については、実行委員会で出店者配置場所を決定したうえで、出店者説明会（9月上旬予定）で、お示しします。（出店場所の希望は一切お受けできません。）

※出店の決定後、以下の場合は、出店を取り消す場合がございます。

- ①保健所などの公的機関の許可がない場合
- ②警察署の審査により、反社会的勢力に該当した場合
- ③出店負担金を納入期限までに入金されない場合

④その他社会通念上、実行委員会が不相当と認める場合

10 出店までのスケジュール

※下記スケジュールは現時点での予定であり、前後する場合があります。

令和4年7月11日（月） 募集開始

7月31日（日） 募集締切り（定数を超えた場合は、抽選となります。）

8月中旬 出店決定通知文、出店者説明会案内送付

8月30日（火） 出店負担金 入金締め切り

9月上旬 出店者説明会（出店者要項配布、出店場所抽選）

※出店者説明会当日、臨時食品営業許可申請書提出

9月下旬 出店配置場所確定通知文送付

10月22日（土）・23日（日） 第17回越後・謙信SAKEまつり2022開催

11 反社会的勢力の排除について

- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する事業者の方の出店はできません。
- ・上越市暴力団の排除の推進に関する条例の施行に伴い、出店申込書の提出と合わせて別紙「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書」に必要事項を記載の上、提出をお願いします。

12 保健所への申請について

- ・食品を提供する出店者は、事前に保健所に臨時営業申請を行い、許可を受ける必要があります。
- ・上越保健所への臨時食品営業許可申請は事務局が一括して行います。申請書類の提出は、出店決定通知と合わせて、別途依頼しますので、指定の期日までに提出ください。

13 ごみの収集について

- ・出店者各自で出店ブース内に必ずごみ箱（ごみ袋含む）を設置し、販売に伴い発生するごみ及び来場者が排出されるごみを回収してください。
- ・会場内にごみステーションを配置します。ごみの搬出方法や時間等については、事務局の指示に従ってください。

14 出店のキャンセルについて

下記の場合には原則としてキャンセル料が発生します。

- ・ 出店の決定から令和4年9月30日（金）までのキャンセル
→お支払いいただくべき出店負担金の50%の額。
- ・ 令和4年10月1日（土）以降のキャンセル
→お支払いいただくべき出店負担金の100%の額。

15 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、台風等、自然災害発生時の対応について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等によるイベント中止や時間変更などの場合の緊急連絡を出店申込書に記載される携帯電話番号もしくはメールアドレスに行います。（出店申込書への記入必須）
- ・ 出店申込書に記入する携帯電話番号・メールアドレスについては緊急時に必ず連絡が取れる番号・メールアドレスを記入してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等によりイベントを中止及び時間変更となった場合、食材の仕入れなど出店準備にかかる費用の保障や入金いただいた出店負担金の返金は一切行いません。

16 まつり開催の判断基準について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、期間中に下記の基準を満たした場合はまつりを縮小または中止とします。

また、下記に該当しないときでも新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した場合には、9月上旬頃に開催予定の実行委員会にて、予定通りの開催・中止・縮小の最終判断を行います。

▼まつり中止の判断基準（10月22日、23日）

下記のいずれかに該当するとき。

- ・ まつり当日を含む期間で新潟県に「緊急事態宣言」が発令されたとき。
- ・ まつり当日を含む期間で上越市が「まん延防止等重点措置」の区域に指定されたとき。
- ・ 台風や地震などの災害により、まつりの開催が困難と判断されたとき。

17 申込方法

別紙「第17回越後・謙信SAKEまつり2022出店申込書」に、必要事項を記入のうえ、下記宛にFAX、メール、郵送又は持参にて申し込んでください。

FAX番号等おかけ間違いのないようご注意ください。申込書不達による出店は、一

切お受けできませんのでご承知おきください。

[出店申込書提出先・お問い合わせ先]

越後・謙信SAKEまつり実行委員会事務局（株式会社エム・コミュニケーション内）橋本

〒943-0823 上越市高土町1-8-1

TEL：025-521-2627

FAX：025-520-4151

E-mail：sake2020.jim@gmail.com